甲府市下水道事業会計

甲府市上下水道局

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名:下水道事業会計

事	業	名		「公共下水道」「特定	環境保全	:公共T	水	道」(	下水道事	業)	
事	業開始	羊月日		昭和30年3月26日	地方公営企	È業法の	適用	・非適用	適	用	非適用
耳	体	名	i	甲府市	職員数	(H19.	4.	1現在)		54	
	構成団	体名									

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
  - 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費		230円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	73,180
累積欠損金	(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	252
不良債務	(百万円)	0	財政力指数	0.808(H18)
資金不足比率	(%)	0	実質公債費比率 (%)	20.8(H19)
			経常収支比率 (%)	87.3(H18)

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を 記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したも のを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし

〔合併期日:平成18年3月1日 合併前市町村:甲府市 中道町 上九一色村の一部 〕 平成18年3月1日合併に伴い、甲府市下水道事業と中道町下水道事業を統合した。 平成19年4月1日に甲府市水道局と組織統合を行い、下水道事業に地方公営企業法を全部適用し甲府 市上下水道局となる。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律 第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町 村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
  - 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2 項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置された ものに限る。)をいう。
  - 3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計 画 名	甲府市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	甲府市上下水道事業管理者 望月 由彦
既存計画との関係	こうふ集中改革プラン(H17~H21) 甲府市行政改革大綱(2007~2009)
公表の方法等	HP、甲府市議会への説明(H20.3月)
基本方針	料金水準の適正化
	未接続家屋の解消
	一般会計繰入金の抑制
	下水道使用料徴収委託料の削減

#### 5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

					( T I H - H / / / / /
区	分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1,055	4,841	2,785	8,681
口貝立理用即貝立	補償金免除額	120	1,183	453	1,756
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1,333	1,777	1,447	4,556

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準 日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確 認した補償金免除(見込)額を記入すること。

#### 6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】 (単位・壬円)

	~ 34 ~ ~	1 11 2 31	•					(単位:十円)
		事業信	責名		年利 5 %以上 6 %未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公		下水	道事業債		2,920,737	4,841,063	2,785,369	10,547,169
営								
企								
公営企業債								
貝								
		合	計	(A)	2,920,737	4,841,063	2,785,369	10,547,169
- 400 .								
(再掲)								
掲負の								
) <sub>担ち</sub> 分	5							
		合	計	(B)				
	公営企業	ぎで負担	するもの	(A)-(B)	2,920,737	4,841,063	2,785,369	10,547,169

# 【旧簡易生命保険資金】 (単位:千円)

	Ę	事業債名		年利 5 %以上 6 %未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合	計
公								
営								
企								
公営企業債								
貝								
	合	計	(A)					
- 40								
(会記								
(再掲)般会計負担分上記のうち								
分ち								
	台	計	(B)					
1/2	公営企業で	負担するもの	D (A)-(B)					_

### 【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

	事業	債名		年利 5 %以上 6 %未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公	下	水道事業債		1,288,475	1,699,973	1,446,926	4,435,374
公営							
企							
業債							
IŲ.							
	合	計	(A)	1,288,475	1,699,973	1,446,926	4,435,374
- 48							
(再掲)							
掲負の							
) 担ち 分							
	合	計	(B)	-		-	
4	公営企業で負	担するもの	(A)-(B)	1,288,475	1,699,973	1,446,926	4,435,374

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

<sup>2</sup> 必要に応じて行を追加して記入すること。

# 財務状況の分析

	X	分		内容
財	務上			甲府市の下水道事業は、昭和29年に事業計画の認可を受け、昭和35年11月の処理開始以来、都市基盤整備を進め、平成18年度末の普及率は、90.4%(全国70.5%、山梨県55.4%)と高水準に達している。下水道整備の財源としての企業債残高は、平成18年度末731億円余であり、主たる収入である平成18年度の使用料収入30億8千万円に対し、平成18年度元利償還金は72億3千万円で、維持管理費の抑制と一般会計繰入金により収支のバランスを保っている状況である。
	省	課	題	課題 料金水準の適正化 平成8年度以降見送ってきた使用料の改定について、平成21年度の改定により適正化を図る。 H17年度指標比較 一般家庭20㎡ (円/月)甲府2,210円、全国2,442円使用料回収率(%)甲府58.0%、全国67.3%  課題 未接続家屋の解消 供用開始後3年を経過した未接続家屋(平成18年度末2,500戸)の解消に向け、毎年度150戸以上の接続に努め、使用料及び有収水量の増加を確保する。(水洗化率 H17 95.16% H18 96.01% H19 96.21%)  課題 一般会計繰入金の抑制 使用料の改定により、赤字補てん的な一般会計繰入金の抑制に努める。  課題 下水道使用料徴収委託料の削減 上下水道の一体化により、事務事業の改善に取り組み、使用料徴収業務(検針・徴収)経費の削減に努める。  課題 [日料] 「本化により、事務事業の改善に取り組み、使用料徴収業務(検針・徴収)経費の削減に努める。
留	意	事	項	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
  - 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
  - 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
  - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

					年	度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年	E度	平成20年	E度	平成21:	生度 二	平成22年	王度	平成23年	
						isc.	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)			(計画初年		(計画第25		(計画第3		(計画第4:		(計画第53	
	区	分				_	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(411123)		(#1747-	1 12/	(#1145)	1 12	(11)	1 ,2 )	(#1747	
			業		収	益 (A)	3,954	4,118	4,119	,,	4,022	(3.966)	4.006	(3,831)	4,074	(4.031)	4,556	(4,091)	4,597	(4,189)	4,641
	ЦΣ	<u>' :                                   </u>	<del></del> 金		収	入	2,938	3,105	3,136		3,080	(3.086)	3,124	(2,974)	3,171	(3,273)	3,669	(3,326)	3,724	(3,426)	3,780
	4X _	(2) 受	 託 :	Т 3	 事 収	益 (B)	2,330	3,103	3,130	5,127	3,000	(5,000)	5,124	(2,514)	5,171	(5,275)	3,003	(5,520)	5,124	(3,420)	5,700
		(3) Z	но _	<u>- の</u>	- 1/	他	1.016	1,013	983	935	942	(880)	882	(857)	903	(758)	887	(765)	873	(763)	861
ЦΣ	益	(0)			K 負 担		973	,	945		930	(869)	869	(850)	889	(750)	875	(754)	861	(755)	850
ЧΧ				そ	<u> </u>	他	43		38		12	(11)	13	(7)	14	(8)	12	(11)	12	(8)	11
	的 -	2. 営	業	外	収	益	3,243		2,276		2,503	(2,467)	2,493	(2,156)	1,921	(1,567)	1,331	(1,836)	1,155	(1,416)	1,138
			*	 助	7/	金	3,193	2.996	2,238	2,589	2,303	(2,448)	2,482	(2,144)	1,911	(1,553)	1,321	(1,828)	1,145	(1,409)	1,128
	収	(1) 1111			:計補助		3,193	2,996	2,238	,	2,487	(2,448)	2,482	(2,144)	1,911	(1,553)	1,321	(1,828)	1,145	(1,409)	1,128
٠,,				その			3,133	2,330	2,200	2,303	2,407	(2,440)	2,402	(2,144)	1,311	(1,000)	1,021	(1,020)	1,140	(1,403)	1,120
益	λŀ	(2) そ		0	16 Im 14	他	50	49	38	21	16	(19)	11	(12)	10	(14)	10	(8)	10	(7)	10
	· · L	(2) 収		λ		計 (C)	7,197	7,163	6,395		6,525	(6,433)	6,499	(5,987)	5,995	(5,598)	5,887	(5,927)	5,752	(5,605)	5,779
		<del>仏</del> 1.営		`	費	用	3,548	3,567	3,528	3,540	3,608	(3,738)	3,701	(3,762)	3,739	(3,837)	4,075	(4,180)	4,118	(3,933)	4,157
	-	<u>' · ----</u> (1) 職	<u>*</u>	給		費	331	297	313		306	(337)	297	(277)	276	(348)	276	(319)	276	(293)	276
	収	(1) 444	×	基	本	給	187		174		169	(133)	144	(130)	136	(135)	136	(142)	136	(140)	136
的	47			退	職手	当	107	107	1/4	100	109	(75)	144	(150)	130	(85)	130	(25)	130	(140)	130
				そ	<u>ны, т</u>	他	144	130	139	126	137	(129)	153	(132)	140	(128)	140	(152)	140	(153)	140
	益	(2) 経		<u> </u>	- 07	費	1,086	1,110	1,011		935	(1,005)	990	(1,037)	984	(1,002)	1,279	(1,336)	1,282	(1,070)	1,284
	ш	(Z) MI		動		費	1,000		166	,	157	(1,003)	174	(1,037)	170	(155)	168	(200)	1,202	(1,070)	1,204
				修	<u></u> 繕	費	23		22		17	(66)	18	(39)	20	(44)	70	(200)	70	(20)	70
収	的			材	料	費	13		13		2	(5)	3	(4)	3	(8)	3	(11)	3	(5)	70
	цú			そ	<u>***</u> の	他	873	920	810	816	759	(764)	795	(810)	791	(795)	1,038	(1,096)	1.043	(860)	1,046
	-	(3) 減	価	償		費	2,131	2,160	2,204	2,253	2,367	(2,396)	2,414	(2,448)	2,479	(2,487)	2,520	(2,525)	2,560	(2,570)	2,597
	支	(3)   減 2. 営	<u>   </u> 業			用	3,629	3,460	3,309	3,108	2,905	(2,735)	2,787	(2,446)	2,479	(1,835)	1,802	(1,756)	1,624	(1,662)	1,612
	~	<u>2. 百</u> (1) 支	_ <del>莱</del> 払	71	<sub>貝</sub>	息	3,621	3,451	3,309	3,100	2,899	(2,729)	2,781	(2,222)	2,240	(1,830)	1,796	(1,755)	1,618	(1,654)	1,606
支	-	(1) 🗴	14	雨	水	分	510		475	,	439	(362)	382		380	(282)	360	(283)	339	(281)	322
_	出			汚		分	3.111	2,952	2,826	2,663	2,460	(2,367)	2,399	(368)	1,860	(1,548)	1,436	(1,472)	1,279	(1,373)	1,284
	۳ <sub>+</sub>	(2) そ			小	他	3,111	,	2,020	,	2,400	(2,367)	2,399	(6)	1,000	(1,546)	1,436	(1,472)	1,279	(8)	1,204
	-			<u></u>							0.540	(-)		(5.990)				(5.936)		(-/	5,769
	 経	支 常		<u>n</u> Į	益 (C	計 (D)	7,177 20	7,027 136	6,837 442	6,648 24	6,513 12	(6,473)	6,488	(-//	5,985 10	(5,672)	5,877 10	(-)/	5,742 10	(5,595) (10)	
特	紀	 別	žt.	<u>₹</u> 利	<b>並 (</b> し	)-(D) (E) 益 (F)	20	136	442 469		12	-(40)	11	-(3) (18)	10	-(74) (84)	10	-(9) (26)	10	(10)	10
特				<u>利</u> 損		益 (F) 失 (G)	7	6	469 8		10	(56) (11)	11	(18)	10	(84) (10)	10	(26)	10	(10)	10
特			損		<b>兴</b> /r		7					\ /	11			( - /				( - /	
	<del>=</del> =	別 別 紙 利 益		純損		)-(G) (H) (E)+(H)	13		461 19	9 15	10	(45) (5)	11	(4) (1)	10	(74)	10	(9)	10	-(10)	10
		<u>到 益 剰 余</u>				( / ( /	13	130	19	15		(5)	+	(1)	-		+		-		
流	<u>rev</u> ↑	<u>り 盆 剌 ホ</u> 動	並又	資	積 欠 損	€ 金 (I) 産 (J)	1.007	1.055	1,625	1,596	1 605	(4.674)	070	(4.02.4)	050	(4.330)	850	(4.450)	850	(4 G4E)	850
ЛÚ		里儿		· 貝	5 未 収		1,067 591	1,955 1,077	928	1,596	1,605	(1,671)	876	(1,834)	850	(1,339)		(1,450)		(1,615)	250
流		動		フ 5   負	未 収	金 債 (K)	775		1,008	837	830 835	(950) (994)	188 205	(1,057) (1,465)	250 201	(1,104) (977)	250 201	(1,003) (1,232)	250 201	(1,037) (1,145)	201
IJί		里儿			一時借力		115	1,448	1,008	837	<u>გაე</u>	(994)	205	(1,405)	201	(977)	201	(1,232)	201	(1,140)	201
				<u> う ち</u>			774	1,447	1,007	836	834	(992)	205	(1,462)	200	(974)	200	(1,230)	200	(4.4.42)	200
ᅎ		良			, A 1 <u>1</u>	 務 (L)	114	1,447	1,007	836	<b>გ</b> 34	(992)	205	(1,402)	200	(974)	200	(1,230)	200	(1,143)	200
11				債	(1)								+		-		+		-		
累	積 :	欠 損 金	比率	(	A)-(B) ×	100 )															
不	良	債 務 比	2 率		(L) A)-(B) ×	100 )			_								T				
		法施行令第19	条第1項	こより算	定した	(M)															
	の不					` ′															
営	業 l		受 託 ]			)-(B) (N)															
資	金	不 足	让比	率	((M) /	$(N) \times 100)$															

(単位:百万円,%)

(単位:百万円,%)

	_			:	年	度	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19: (計画初 <sup>4</sup>		平成20年 (計画第25		平成21: (計画第3		平成22 <sup>2</sup> (計画第4 <sup>2</sup>		平成23年 (計画第5年	<b></b>
	X	分					(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)										
		1. 企	業			債	1,360	2,094	1,235	2,292	3,075	(7,936)	7,726	(10,439)	10,865	(3,587)	4,060	(3,415)	2,872	(3,328)	1,749
	資	2. 他	会 計	出	資	金															
資		3. 他	会 計	補	助	金	1,124	1,015	1,433	1,627	378	(483)	449	(806)	377	(1,347)	394	(1,032)	382	(1,417)	351
-	本	4. 他	会 計	負	担	金															
	4	5. 他	会 計	借	入	金		400	300	400	500	(500)	500	(150)		(200)					
		6. 国	,	果 )	補助	金	164	555	294	594	588	(782)	837	(823)	802	(680)	803	(613)	541	(1,303)	330
本	的	7. 固		売	却 代	金										(2)					
		8. I	事負		担	金	110	151	118	129	111	(20)	95	(12)	105	(17)	98	(8)	103	(7)	94
	収	9. そ	の			他	74	17	20	24	19	(102)	20	(168)	20	(147)	20	(97)	18	(93)	13
的			計			(A)	2,832	4,232	3,400	5,066	4,671	(9,823)	9,627	(12,398)	12,169	(5,980)	5,375	(5,165)	3,916	(6,148)	2,537
	λ	(A)のうち 財源充当	翌年度へ繰り越され 額	る支出	出の	(B)															
		純			計 (A	(C)	2,832	4,232	3,400	5,066	4,671	(9,823)	9,627	(12,398)	12,169	(5,980)	5,375	(5,165)	3,916	(6,148)	2,537
収	資	1. 建	設 改		良	費	1,650	2,809	1,632	2,494	2,243	(2,801)	3,431	(3,467)	3,179	(2,397)	3,139	(2,908)	2,722	(3,713)	1,240
		う	ち 職 員	給	<u>; 与</u>	費	99	144	149	154	161	(169)	174	(168)	174	(163)	174	(183)	174	(180)	104
	本	2. 企	業債	償	還	金	3,320	3,528	3,851	4,760	4,796	(9,609)	8,712	(11,649)	11,176	(5,968)	3,992	(4,626)	2,812	(4,547)	2,856
支	的	3. 他	会計長期份	昔入	、返 遠	金金			45	45	45	(72)	72	(132)	132	(182)	182	(232)	232	(247)	232
×	支	4. 他	会 計 へ	の	支 出	金															
		5. そ	の			他	1	3			1	(2)	3	(2)							
	出		計			(D)	4,971	6,340	5,528	7,299	7,085	(12,484)	12,218	(15,250)	14,487	(8,547)	7,313	(7,766)	5,766	(8,507)	4,328
資本	的収	入額が資	資本的支出額に不	足す	る額 ([	))-(C) (E)	2,139	2,108	2,128	2,233	2,414	(2,661)	2,591	(2,852)	2,318	(2,567)	1,938	(2,601)	1,850	(2,359)	1,791
ŧ	Ħ	1. 損			保 資	金	2,112	2,076	2,113	2,198	2,360	(2,462)	2,414	(2,655)	2,278	(2,528)	1,898	(2,533)	1,810	(2,359)	1,771
7		2. 利	益 剰 余	金	処 分	額						(137)	137	(120)		(1)		(1)			
P	· -	3. 繰	越工	事	資	金															
Ħ	-	4. そ	の			他	27	32	15	35	54	(62)	40	(77)	40	(38)	40	(67)	40		20
	亰		計			(F)	2,139	2,108	2,128	2,233	2,414	(2,661)	2,591	(2,852)	2,318	(2,567)	1,938	(2,601)	1,850	(2,359)	1,791
補 -		財源不			H.F. 7	(E)-(F)															
			立 金 玛	_	在	高	86	216	235	250	252	(120)	115	(1)	115	(1)	115		115		115
			業 債 現	•	在	高	81,385	79,951	77,335	74,901	73,180	(71,507)	72,194	(70,297)	71,883	(67,915)	71,951	(66,705)	72,011	(65,486)	70,904
			ち建設改良費・準額				81,385	79,951	77,335	74,901	73,180	(71,507)	72,194	(70,297)	71,883	(67,915)	71,951	(66,705)	72,011	(65,486)	70,904
			うちその他	ات	係 る t	5 の															

(2)他会計繰入金

(2)他会	会計繰入金					_									(単位	:百万円)_
X		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	平成17年度	(計画前年度)	半成195 (計画初年		平成20年月 (計画第2年度		平成21年 (計画第3年		平成22年 (計画第4年			成23年度 画第5年度)
収益	的以支分	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	<u>(決算)</u> 3,417	(3,317)	3,351	(2,994)	2,800	(2,303)	2.196	(2,582)	2,006	(2,164)	1,978
-1×	うち基準内繰入金	1,260	1,234	1,194		1,129	(2,867)	1,100	(2,994)	1,119	(2,303)	1,115	(2,582)	1,111	(2,164)	1,088
	うち基準外繰入金	2,906	2,741		2,384	2,288	(450)	2,251	( / /	1,681	( )===/	1,081	( / /	895		890
	うち料金収入に計上すべき繰入等				-											
	うち赤字補てん的なもの	2,906	2,741	1,989	2,337	2,288	(450)	2,251		1,681		1,081		895		890
資 本	的 収 支 分	1,124	1,015	1,433	1,627	378	(483)	449	(806)	377	(1,347)	394	(1,032)	382	(1,417)	351
	うち基準内繰入金	404	460	447	308	292	(483)	319	(806)	377	(438)	394	(1,032)	382	(1,417)	351
	うち基準外繰入金	720	555	986	1,319	86		130			(909)					
	うち赤字補てん的なもの	299	101	478	755											

(3)経営指標等 (単位:%)

					平成15年度(計画前4年度)				平成19 (計画初 <sup>2</sup>		平成20 <sup>2</sup> (計画第2		平成21 (計画第3		平成22 <sup>4</sup> (計画第4		平成23 (計画第5	
				(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(ппр	112)	(HI III)	1,2	(птыло	1,2	(HI III)	1127	(HI HANS	, T ( <b>2</b> )
資金	不足比率	(%)	(再掲)															
料金	回収率	(%)		50.1	53.8	55.8	58.0	57.1	(85.4)	58.0	(86.6)	65.2	(99.85)	77.0	(99.92)	80.4	(100.1)	80.8
総収	マスタ (法適用)	(%)		100.2	101.8	100.3	100.2	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	100.0
経常	切支比率(法適用)	(%)		100.3	101.9	93.5	100.4	100.2	(99.4)	100.0	(100.0)	100.0	(98.7)	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	100.0
営業	美収支比率(法適用)	(%)		111.2	115.4	116.8	114.7	111.5	(106.1)	108.2	(101.8)	108.2	(105.0)	111.8	(98.01)	111.6	(106.5)	111.6
累積	[欠損金比率(法適用)	(%)	(再掲)															
収益	的収支比率(法非適用)	(%)	(再掲)															
	是債務比率(法適用)又は 『比率(法非適用)	(%)	(再掲)															
	収益的収入分	(%)		57.9	55.2	46.6	52.7	52.4	(51.6)	51.6	(50.0)	51.6	(41.2)	37.3	(43.6)	34.9	(38.5)	34.2
	うち基準内繰入金	(%)		17.5	17.1	19.7	19.0	17.3	(44.6)	16.9	(50.0)	16.9	(41.2)	18.9	(43.6)	19.3	(38.5)	18.8
繰	うち基準外繰入金	(%)		40.4	38.1	26.9	33.7	35.1	(7.0)	34.7	(0)	34.7	(0)	18.4	(0)	15.6	(0)	15.4
ΙŽ	うち料金収入に計上すべき繰入等	( ,																
金	うち赤字補てん的なもの	(%)		40.4	38.1	26.9	33.7	35.1	(7.0)	34.7	(0)	34.7	(0)	18.4	(0)	15.6		15.6
区	資本的収入分	(%)		39.7	24.0	42.1	32.1	8.1	(4.9)	8.3	(6.5)	8.3	(22.5)	9.1	(19.9)	9.8		13.8
<del>**</del>	うち基準内繰入金	(%)		14.3	10.9	13.1	6.1	6.3	(4.9)	5.9	(6.5)	5.9	(7.3)	9.1	(19.9)	9.8	(23.1)	13.8
	うち基準外繰入金	(%)		25.4	13.1	29.0	26.0	1.8	(0)	2.4	(0)	2.4	(15.2)	0				
	うち赤字補てん的なもの	(%)		10.6	2.4	14.1	14.9											

- 注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。
  - (1) 資金不足比率(%)
  - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益・受託工事収益)×100
  - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益・受託工事収益)×100
  - (2) 総収支比率(%) = 総収益/総費用×100
  - (3) 経常収支比率(%) = 経常収益/経常費用×100
  - (4) 営業収支比率(%) = (営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費用)×100
  - (5) 累積欠損金比率(%)=累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100
  - (6) 収益的収支比率(%)=総収益/(総費用+地方債償還金)×100
  - (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%)=不良債務(又は実質赤字額)/(営業収益-受託工事収益)×100
  - (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)/収益的収入(又は資本的収入)×100
  - 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。
  - (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・料金回収率(%)=供給単価 1/給水原価 2×100
      - 1 供給単価(円/㎡) = 給水収益/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
      - 2 給水原価(円 / ㎡) = (経常費用 (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの) 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
        - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量
      - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量
  - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
    - ·使用料回収率(%)=使用料収入/汚水処理費×100

# (4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	下水道使用料については、平成8年度以降その改定を見送っており、これにより生じる収支不足分は、維持管理費の抑制と一般会計からの繰入金を充当している状況である。(使用料改定時の資本費算入率は30%) 現在、使用料単価が130円/㎡であることから、平成21年度料金改定を行い、使用料単価を150円/㎡に設定し算出した。また、計画的な供用開始区域の拡大及び供用開始後3年を経過した未接続家屋の解消に努め(平成18年度末2,500戸、毎年150戸以上の接続)、有収水量の増加を算出した。
2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金については、繰上げ償還実施に伴う企業債支払利息軽減分及び料金改定増収分の一部について、減額して計上した。
3 大規模投資の有無、資産売却等による 収入の見込み	市街化調整区域581haについて、平成22年度の完成を目途に計上した。また、昭和29年度より事業計画の認可を受けて以来、50余年が経過しているため、合流式下水道及び浄化センターの改築・更新についても、年次的に計上した。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	経常経費については、施設を適切に維持管理するための費用を計上した。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

<sup>2</sup> 必要に応じて行を追加して記入すること。

# 経営健全化に関する施策

	項	目	具体的内容
	革推進法を上回る 額の削減	職員数の純減や人件	
	地方公務員の職	貴数の純減の状況	定数管理については、甲府市と一体的に管理しているが、下水道事業の目標数値(H22.4.1)57名を3名下回る54名をH19.4.1に達成した。
	給与のあり方		給与の年功的上昇を抑制し、職務と職責に応じた処遇並びに能力と実績を十分に反映した給与システムを構築するため、新制度の具体的な運 用基準を設定するとともに、諸手当については引き続き点検・見直し等を行い、給与の適正化を図る。
		の給与構造改革 構造の見直し、地域	国家公務員給料表の改正に準じ、平成18年度から本市条例等に基づき管理規程を改正し、現在、新たな人事評価制度の導入を踏まえながら、改正の趣旨に沿った更なる給与制度の適正化を図るため、職務や職責に応じた昇給昇格制度の見直しを行っている。 また、地域手当においては、人事院規則に定める支給割合を準拠している。
	技能労務職 従事する職員等	員に相当する職種に の給与のあり方	技能労務職員に相当する職種に従事する職員なし。
	退職時特昇	等退職手当のあり方	本市においては、退職時特昇等の規定はなく、国家公務員退職手当法に準じた本市の退職手当支給条例により手当を支給している。
	福利厚生事	「業のあり方	山梨県市町村職員共済組合に加盟し、加盟市町村と同一である。
	件費の削減、指定 託の推進やPFI	管理者制度の活用等 の活用等	
化	維持管理費等の に向けた取組		経常経費については、毎年度予算編成の際に2~3%のシーリングを行い削減を図るとともに、物件費については、前年度当初予算額から、備消耗品費10%、印刷製本費15%以上の削減等の経費削減を行っている。 NaS電池を導入し、動力費の縮減に努めた。 上下水道の一体化により、事務事業の改善に取り組み、使用料徴収業務(検針・徴収)経費の削減に努める。(課題)
推	指定管理者制度 進やPFIの活用	で の活用等民間委託の 	処理場等の運転・管理業務に関して、包括的民間委託を採用した。

# 経営健全化に関する施策(つづき)

	項目	具体的内容
3 引_ 確信	コスト等に見合った適正な料金水準への け、売却可能資産の処分等による歳入の R	
	は、コスト等に見合った適正な料金水準	現在、使用料単価が130円/㎡であることから、平成21年度に使用料の改定を実施し、適正な水準(概ね使用料単価150円/㎡)に引き上げる。 (課題 ) 平成21年度に使用料改定を実施したが、激変緩和措置により使用料単価143円となり、段階的に引き上げをする。
	経営健全化や財務状況に関する情報公開 詳進と行政評価の導入	
	経営健全化や財務状況に関する情報 公開	定数、組織並びに決算、予算については、ホームページ及び広報誌にて毎年公表している。
	行政評価の導入	甲府市として第三者の視点から事業の評価や事業に対する意見を聴取するため、外部の有識者で構成する「甲府市事務事業外部評価委員会」により、評価結果の報告を受けるとともに、内部の「事業評価検討委員会」において、外部評価を踏まえ、財政計画や事業の優先度・緊急度なども考慮し、最終評価を行っている。
5	その他(経営課題)	
	使用料及び有収水量の確保	供用開始後3年を経過した未接続家屋(平成18年度末2,500戸)の解消に向け、毎年度150戸以上の接続に努め、使用料及び有収水量の 増加を確保する。(課題 )
	繰入金の抑制	使用料の改定により、赤字補てん的な一般会計繰入金の抑制に努める。(課題)

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、 に付した 課題番号を引用しつつ、記入すること。
  - 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
  - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### 繰上償還に伴う経営改革促進効果

#### 1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	「柔軟でスリムな行政サービスの構築、時代に即応した組織・機構の見直し」を基本理念とし、平成19年4月より水道事業と下水道事業の組織を一体化した結果、下水道事業において3名の職員を削減した。 定数管理については、甲府市と一体的に管理しているが、下水道事業の目標数値(平成22年4月1日に57名)をさらに下回る54名を平成19年4月1日に達成した。 今後においても、営業部門の包括外部委託等を検討し、職員数の見直しを検討していく。
	営業部門(受付・検針~収納)の包括外部委託等を図り、費用削減策を <mark>(平成21月4月に実施した。)</mark> 検討している。 平成21年度の使用料改定により、適正な水準に引き上げるとともに、供用開始後3年を経過した未接続家屋の解消につとめ、使用料の増加を確保する。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	繰上げ償還実施に伴う企業債支払利息軽減分及び料金改定増収分の一部について減額し、基準外繰出しの削減に努める。
4 下水道使用料徴収委託料の削減	上下水道組織の一体化により、事務事業の改善に取り組み、使用料徴収業務(検針・徴収)経費の削減に努める。

- 注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
- 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### 2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

#### (各事業共通留意事項)

- 1.次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の 状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 2 . 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別 目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別 に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
- 3.「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間 の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 4.「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
- 5 . 4 による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」 欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 6 . 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に 計上すること。
- 7.「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間 実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- 8.「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金 運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 9.以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
- 10.必要に応じて行を追加して記入すること。

# 繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

#### 2 年度別目標等

### (5)下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年 度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年 間 実績	平成19 <sup>9</sup> (計画初 <sup>9</sup>		平成209 (計画 2 年		平成21年 (計画3年		平成22 (計画4年		平成234 (計画5年		計画合計
	処理区域内人口(人)	178,985	179,392		180,128	179,871		(182,041)	182,100	(183,286)	182,100	(185,413)	182,000	(185,100)	181,900	(185,000)	181,700	(920,840)
	A 増減 水洗便所設置済人口(人)	169,002	407 177,518		192 171.415	257 172,695	886	(2,170) (174,117)	2,229 175,200	(1,245) (175,317)	175,700	(2,127) (177,180)	100 176,200	(313)	100 176,500	(100)	200 176,700	5,129 1,829 (885,374)
	「小爪使門設重消入口(八) B 増減	109,002	8,516		171,415	1,280	3,693	(174,117)	2,505	(1.200)	500	(1.863)	500	(1,500)	300	(1.400)	200	7.385 4.00
	水洗化率(%)	94.42	98.96		95.16	96.01		(95.65)	96.21	(95.65)	96.49	(95.56)	96.81	(96.53)	97.03	(97.34)	97.25	(481)
収	C 増減		4.53		0.11	0.85	1.59	(0.36)	0.20	(0.00)	0.27	(0.09)	0.33	(0.97)	0.22	(0.81)	0.22	2 1.24
入	有収水量(㎡)	21,686,199	23,299,312	-,,	23,685,665	23,612,115		(23,506,944)	23,731,663	(22,901,820)		· <del>}</del>	24,445,740	(22,173,912)	24,810,375	<b>)</b>	25,182,607	(113,530,356)
の	D 増減	405.40	1,613,113		165,565	73,550	1,925,916	(105,171)	119,548	(605,124)	357,039	(73,383)	357,038	(654,525)	364,635	(54,669)	372,232	1,492,872 1,570,492
確	使用料単価(円/㎡) (使用料収入/有収水量) E 増減	135.49	133.28 2.21		132.01 1.32	130.45 1.55	5.03	(131.28)	131.64 1.18	(129.88)	131.64	(143.37)	150.09 18.45	(149.99) (6.62)	150.06 0.03	(154.89) (4.9)	150.06 0.01	(709)
保	料金改定率(%)		2.21	0.05	1.32	1.55	5.03	(0.03)	1.10	(1.4)	0.00	(15.35)	15.38	(0.02)	0.03	(4.9)	0.01	(15.35)
IZIN	(料金改定実施年度に記載) F 増減											(299)	451	(362)	457	(451)	464	1.112 2.18
	収納率(%)(現年度分)	84.12	84.05	88.58	88.16	88.80		(89.57)	89.00	(88.26)	89.00	(87.59)	89.00	(89.00)	89.00	(89.00)	89.00	(443)
	G 増減		0.07	4.53	0.42	0.64	4.68	(0.77)	0.20	(1.31)	0.00	(0.67)	0.00	(1.41)	0.00	(0)	0.00	0.2
	その他(																	
<del></del>		74.000	70.000	00.044	70.010	70.550		(70.440)	74.405	(70.055)	75 444	(74.044)	04.070	(7F 700)	05.444	(00.000)	100 111	
	職員1人当たりの営業収益(千円)   増減	74,602	72,239 2.363		73,846 4.035	70,556 3.289	4.046	(73,440) (2.884)	74,185 3.629	(70,955) (2,485)	75,444 1,259	(74,641)	84,370 8,926	(75,769) (1,128)	85,111 741	(93,068) (17,299)	103,111 18.000	(27.482) 32.55
	職員数(人)	53	<u>2,303</u> 57		4,033	3,269 57	4,040	(54)	5,029	(54)	54	(5,000)	54	(1,120)	54	(54)	10,000 45	(21,402) 32,003
収	増減	55	4	2	4	2	4	(3)	3	0	0	0	0	(04)	0	(0)	9	(3) 1:
経 営	管理運営費(千円)	7,176,679	7,027,437	6,837,482	6,648,004	6,513,110		(6,473,464)	6,488,000	(5,989,952)	5,985,000	(5,671,439)	5,877,000	(5,935,821)	5,742,000	(5,575,554)	5,769,000	
	Ⅰ 増減		149,242	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	189,478	134,894	663,569	(39,646)	25,110	(483,512)	503,000	(318,513)	108,000	264382	135,000	(360,267)	27,000	(937,556) 744,110
の	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	40	39	38	37	36		(36)	36	(33)	33	(30)	32	(32)	32	(30)	32	
効	(I/A) J 増減	070.04	247.00	220.02	227.45	0	4	(0)	0	(3)	3	(3)	104.00	(2)	100.00	(1)	405.00	(5)
率	汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費/有収水量) K 増減	270.31	247.86 22.46		227.45 11.57	228.29 0.85	42.02	(153.70) (74.59)	227.08 1.22	(150.00)	202.00 25.07	(143.58)	194.80 7.20	(151.50) (7.92)	186.62 8.18	(154.44)	185.80 0.81	(95.47) 42.49
化	污水処理原価(維持管理費)(円/㎡)	54.00	50.70		46.24	45.07	42.02	(46.81)	45.44	(47.73)	42.55	(45.44)	54.00	(50.26)	53.28	(49.35)	52.58	(90.41) 42.43
	(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) L 増減	04.00	3.30		0.55	1.16	8.92	(1.74)	0.36	(0.92)	2.89	(2.29)	11.45	(4.82)	0.71	(0.91)	0.71	(5.36) 7.50
	その他(							<u> </u>				<del></del>						
	M 増減																	
	使用料回収率(%)	50.12	53.77		58.04	57.14		(85.41)	57.97	(86.58)	65.17	(99.85)	77.05	(99)	80.41	(99.86)	80.77	
	(E / K × 1,000)     増減       累積欠損金比率(%)		3.65	2.01	2.26	0.89	7.02	(28.27)	0.83	(1.17)	7.20	(13.27)	11.88	(0.85)	3.36	(99.86)	0.35	
	系 慎 八 損 並 Ll 卒(90) 増減																	
	企業債現在高(百万円)	81,385	79,951	77,335	74.901	73.180		(71.507)	72,194	(70.297)	71,883	(67.915)	71,951	(66,705)	72,011	(65.486)	70,904	
	増減	0.,000	1,434		2,434		8,205	(1,673)	986	(1,210)	376	(2,382)	68	(1,210)	60	(1,219)	1,107	
	使用料収入(百万円)	2.938	3,105	3,136	3,127	3,080		(3.086)	3,124	(2,974)	3,171	(3,272)	3,669	(3,326)	3,724	(3,426)	3,780	
ЧΣ	改善額	2,330	167		0,127	0,000	198	(45)	44	(91)	91	(465)	589	(613)	644	(791)	700	(2,005) 2,068
入	有収水量の増加		167		0	0	198	(45)	44	(91)	91	(166)	138	(261)	193	(340)	249	(903) 715
の	使用料の適正化		107	31	0	0	190	(43)	44	(31)	31	(299)	451	(352)	451	(451)	451	(1,102) 1,353
確	収納率の向上											(200)	701	(332)	401	(401)	451	(1,102) 1,000
保	その他 ( )																	
	改善額																	
	管理運営費	7,177	7,027	6,837	6,648	6,513		(6,473)	6,488	(5.989)	5,985	(5,671)	5,877	(6,047)	5,742	(5,590)	5,769	
		430			440	467		(282)	471	(259)	450	(263)	450	(294)	450	(240)	3,769	
経	改善額	430	150		189	135	664	(46)	10	(59)	37	(68)	450	(85)	57	(240)	137	(356) 288
営	職員給与費の適正化		130	190	22	133	22	(36)	0	(41)	17	(41)	17	(45)	17	(54)	87	(217) 138
の			<u> </u>	0	22	0	22	(30)	U	(41)	- 1/	(41)	- 17	(43)	17	(34)	07	(211) 130
効	維持管理費(上記以外)の適正化			23	58	90	171	(10)	10	(18)	20	(27)	30	(40)	40	(44)	50	(139) 150
率	(下水道使用料徴収委託料の縮減)							, ,		, ,		, ,		. ,				
化	うち職員給与費中の退職手当																	
	の他 建設コストの縮減(補償費経費比率の見直し																	
	改善額						0	(10)	18	(41)	18	(17)	18	(15)	18	(7)	18	(90) 90
					計画前5年間	改善額 合計	466									改善額	合 計	(2,451) 2,440
計画前年	F度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000	)円)未満(処理原	京価が150円/㎡	► 未満の場合は処理	原価未満)の事業	*にあっては、下記	こに使用料適	下化の考え方を	記載し、当該	を 適下化による 増	917名				(参考	(1) 補償金免	全額	1,750

計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収を に記載すること。

「収入の確保」その他の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

#### (収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

#### 使用料適正化の考え方

現在使用料単価が130円/m<sup>3</sup>であることから、使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)を見据える中で、平成21年度料金改定を<mark>(実施した。)検</mark>討している。

下水道使用料徴収委託料の縮減

平成19年4月の上下水道事業一体化により、営業部門(受付·検針·収納)の委託等を図り、効率的な事務事業の執行により費用を(平成21年4月実施した)削減する。

# 財政健全化計画等執行状況報告書

### 1.基本的事項

団体名	山梨県甲府市	会計名	下水道事業会計	団体担当者	齊藤一彦
承認年度	平成19年度				

# 2.判定結果

項目	計画最終年	度(又は改善額合計	-)	計画前年度実績(	類型	
坦日	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	規至
地方債現在高						
実質公債費比率						
職員数	45.0	54.0	9.0	54.0	0.0	d
改善額	2446.0	2451.0	5.0	1756.0	695.0	b
公営企業債現在高	70904.0	65545.0	5,359.0	73180.0	7,635.0	а
累積欠損金比率						
				総合	計定	d

				総合	判定	d
7 O //L						
. その他	ケー・					
	年度執行状況の公					
·画∶平成20年3月	引 公表	(HP)·広報紙··	その他 【 甲原	守市HP及び上⁻	下水道局HP	] )
行状況∶平成22	年9月 公表	(HP)·広報紙··	その他 【 上 <sup>-</sup>	F水道局HP		] )
)計画及び前	年度執行状況の護	<u> </u>				
画:平成20年:	3月 説明					
	, , , H,O.12					
行状況:平成21						
に行状況∶平成21						
1行状況:平成21	年 9月 <b></b>	,_,_,_,_, _\_ \_ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \				
<u>)平成22年</u>	年 9月  <b>度提出予定の旧資</b>		- <i></i> 補償金免除	 繰上償還 <u>に</u>	 系る財政健全化	 計画等
	年 9月  <b>度提出予定の旧資</b>	 金運 <u>用部</u> 資金の		- <i></i> 繰上 <u>償</u> 還に(	 系る財政健全化	 計画等
	年 9月  <b>度提出予定の旧資</b>	 金運用部資金の	- <i></i> 補償金免除	 繰上償還 <u>に</u> (	 系る財政健全化	 :計画等
	年 9月 <b></b>		- <i></i>	 繰上 <u>貸</u> 還に	 系 <u>る財政健全化</u>	 計画等
<b>)平成22年</b> □ 財政健全 □ 公営企業	年 9月 		- <i></i>	- <i></i> 繰 <u>上償還に(</u>	 系 <u>る財政健全化</u>	 計画等
	年 9月 <b>変提出予定の旧資</b> 化計画 経営健全化計画 」 水道事業(	)			 系 <u>る財政健全化</u>	 :計画等
	年 9月 <b>変提出予定の旧資</b> 化計画  経営健全化計画   水道事業(   工業用水道事業	)			<u></u>	 計画等
<b>)平成22年</b> □ 財政健全 □ 公営企業	年 9月 <b>変提出予定の旧資</b> 化計画  経営健全化計画   水道事業(   工業用水道事業   都市高速鉄道事業	)	- <i></i>		<u> </u>	 計画:巻
<b>)平成22年</b> □ 財政健全 □ 公営企業	年 9月 <b>支提出予定の旧資</b> 化計画  経営健全化計画  一 水道事業 ( 一 工業用水道事業 一 都市高速鉄道事業 一 下水道事業 (法適	) i用)	- <i></i>		 系 <u>3財政健全化</u>	 :計画等 <sub></sub> _
<b>)平成22年</b> □ 財政健全 □ 公営企業	年 9月 <b>度提出予定の旧資</b> 化計画  経営健全化計画  、水道事業( コーエ業用水道事業 コート水道事業( コート水道事業( コート水道事業( コート水道事業( コート水道事業( コート水道事業( コート水道事業( コート水道事業( コート水道事業( コートルービス事業	) i用)			<u>系る財政健全化</u>	 :計画等

# 地方債現在高

類型

団体名	山梨県甲府市
会計名	下水道事業会計

( )推移表

(単位:百万円)

( ) 3 - 12 - 24						,
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A - B)						
乖離率(D) (C / A)						

)要因分析 計画最終年度における		影響	響額(単位:百万	可円)		供求した。		
計画最終年度における 未達成の要因	平成19年度	平成20年度	響額(単位∶百万 平成21年度	平成22年度	平成23年度	· 備考	やむを得ない 事情	
合計	-	-	-	-	-			

( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項
L
( )改善に向けた取組及び今後の見通し
<u>'</u>
( )改善方針の進捗状況 「
~

# 実質公債費比率

類型	

団体名	山梨県甲府市
会計名	下水道事業会計

( )推移表 (単位:%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A - B)						
乖離率(D) (C / A)						

( )**要因分析** (単位:百万円、%)

( )女四万州						( 1 1-	L. H/313( /º/
係数項目				成21年度		やむを得ない	採用係数
<b>小双块口</b>	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		事情	1本/日本教
地方債の元利償還金							
準元利償還金							
地方債の元利償還金又は準元 利償還金に充てられる特定財 源							
普通地方交付税の額の基準財 政需要額に算入された地方債 の元利償還金							
標準財政規模							
単年度実質公債費比率					単年原	度再算定比率	

係数項目				成22年度		やむを得ない	採用係数
示奴項日	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		事情	休用协议
地方債の元利償還金							
準元利償還金							
地方債の元利償還金又は準元 利償還金に充てられる特定財 源							
普通地方交付税の額の基準財 政需要額に算入された地方債 の元利償還金							
標準財政規模							
単年度実質公債費比率					単年原	度再算定比率	

係数項目				-成23年度		やむを得ない	採用係数
你奴填白	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		事情	1本円  示奴
地方債の元利償還金							
<mark>準元利償還金</mark>							
地方債の元利償還金又は準元 利償還金に充てられる特定財 源							
普通地方交付税の額の基準財 政需要額に算入された地方債 の元利償還金							
標準財政規模							
単年度実質公債費比率					単年原	度再算定比率	
実質公債費比率					再	算定比率	

( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項
! '
( )改善に向けた取組及び今後の見通し
i
( )改善方針の進捗状況
<u></u>

職員数

類型 d

団体名	山梨県甲府市
会計名	下水道事業会計

( )推移表

(単位:名)

( )JE12/1X						(
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	平成21年度 計画目標値
計画目標値(A)	54	54	54	54	45	54
実績(見込)値(B)	54	54	54	54	54	-
乖離値(C) (A - B)	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	0.0
乖離率(D) (C / A)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-20.0%	0.0%

( )要因分析							
計画最終年度における 未達成の要因	平成19年度	影平成20年度	響人数(単位: <sup>2</sup> 平成21年度	名) 平成22年度	平成23年度	備考	やむを得ない 事情
議会及び政策的な修正	-	-	-	-	-9		11
合計	-	-	-	-	-9		

( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項
本市の下水道整備基本計画では、平成22年度の事業完了を目指していたことから、平成23年度の職員数は9名減の4名体制としていた。しかしながら、近年の厳しい社会経済情勢や財政状況の悪化を受け、基本計画全体の目標年次を平成22年度から平成32年度へ10年間延伸する方針を決定(市長決裁)したため、平成23年度では現行の54名体制となった。 近伸後の具体的な計画案は、東部地域を平成22年度から平成27年度、北部地域を平成28年度から平成29年度、善光寺処理区を平成29年度から平成32年度で整備することとし、市議会の一般質問においても、市街化調整区域の下水道整備事業の進捗状況についての質問があり、下水道整備基本計画全体の目標年次を平成22年度から平成32年度に変更することを答弁した。なお、事業認可変更申請を平成22年12月に提出する予定である。
( ) <b>改善に向けた取組及び今後の見通し</b> 「下水道整備整備計画の執行状況に併せて、毎年、人員削減を検討する。
( )改善方針の進捗状況

改善額



団体名	山梨県甲府市
会計名	下水道事業会計

( )**推移表** (単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	72	146	654	719	855	2,446	1,756
実績(見込)値(B)	101	191	550	713	896	2,451	1,730
乖離値(C) (B - A)	29.0	45.0	104.0	6.0	41.0	5.0	695.0
乖離率(D) (C / A)	40.3%	30.8%	-15.9%	-0.8%	4.8%	0.2%	39.6%

( )要因分析								
計画最終年度における未達成の要因	平成19年度	平成20年度	影響額(単	位:百万円) 平成22年度	平成23年度	合計	備考	やむを得ない 事情
	-	-	-104	-6	-	-110		12
						_		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						_		
						_		
						-		
						-		
						-		
						-		
						1		
						-		
						-		
						_		
						_		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
合計	-	-	-104	-6	_	-110		
	_	-	- 104	-0	_	-110		

( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項
平成18年3月に申府市と中道町が市町村合併したことにより、甲府市と旧中道町で使用料の格差が生じていた。また、甲府地区の使用料についても平成8年度以降、使用料の改定が見送られていた。このため、平成20年度、水道料金等審議会を開催する中で、適正な使用料として 使用料単価150円/㎡を達成するため、15.35%引き上げる 中道地区(旧中道町)については、平成24年度に甲府地区と統一することを見据え、平成23年度に甲府地区との使用料格差の4分の3が縮まる水準とする 甲府地区の水道水使用と湧水(井戸水等)使用を同一使用料とするとの答申がされた。 答申では、急激な引き上げとなる中道地区の使用料(改定率66.87%)と、甲府地区の湧水使用の使用料(改定率102.24%)について、激変緩和措置を講ずることとし、平成23年度までの段階的な引き上げを実施した。これにより、中道地区の使用料の改定率は平成21年度は21.83%、甲府地区の湧水使用の使用料の改定率は平成21年度は21.83%、甲府地区の湧水使用の使用料の改定率は平成21年度は32.8%に止まり、緩和額が大きくなったことから、実績値が計画目標値に届かないこととなった。なお、今後の中道地区の使用料及び甲府地区の湧水使用における使用料の改定率については次のとおりである。また、平成23年度における計画目標値451百万円の増収を達成する見込みである。中道地区 使用料改定率
平成22年度、18.72% 平成23年度 15.37% 湧水使用 使用料改定率 平成22年度 25.95% 平成23年度 20.92%
( )改善に向けた取組及び今後の見通し 一済水使用者は平成23年度に使用料が甲府水道水使用者と統一される。旧中道町についても平成24年度以降において使用料を統一する方向で検討している。なお、平成23年度で激変緩和措置が終了するため、平成23年度は計画の目標額451百万円の増収(達成)が見込である。

# 公営企業債現在高

<sup>類型</sup> a

団体名	山梨県甲府市
会計名	下水道事業会計

( )推移表

(単位:百万円)

( )				_		_
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	72,194	71,883	71,951	72,011	70,904	73,180
実績(見込)値(B)	71,507	70,297	67,915	66,705	65,545	73,100
乖離値(C) (A - B)	687	1,586	4,036	5,306	5,359	7,635
乖離率(D) (C/A)	1.0%	2.2%	5.6%	7.4%	7.6%	10.4%

) <b>要因分析</b> 計画最終年度における 未達成の要因		影響	響額(単位:百万	i円)		備考	やむを得ない 事情
未達成の要因	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	油气	事情
合計	-	-	-	-	-		

( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項
L
( )改善に向けた取組及び今後の見通し
<u>'</u>
( )改善方針の進捗状況 「
~

# 累積欠損金比率

米百 开山	
烘尘	

団体名	山梨県甲府市
会計名	下水道事業会計

( )推移表

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A - B)						
乖離率(D) (C/A)						

( )要因分析

(単位:百万円、%)

	計画最終年度 計画目標値(A)	再算定値	
分母(営業収益等)			
分子(累積欠損金)			
累積欠損金比率			

分母悪化要因 (単位:百万円)

要因	影響額(百万円)	備考	やむを得ない 事情
安囚	影音額(日月日)	湘 ち	事情
合計	-		-

分子悪化要因 (単位:百万円)

分子悪化要因				(単位:百万円)		
年度	純損 計画目標値(A)	益 実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因	やむを得ない 事情	
平成19年度						
平成20年度						
平成21年度						
平成22年度						
平成23年度						
		合計	-		_	

( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項	_					
	į					
( )改善に向けた取組及び今後の見通し						
	_					
	İ					
	ļ					
	İ					
	i					
Í						
( )改善方針の進捗状況						
	ļ					
L						